

令和3年度

教育行政執行方針

・

教育予算編成の概要

令和3年3月

当別町教育委員会

1 はじめに

令和3年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、
令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、患者発見から1年以上経過しますが、
いまだに終息の兆しが見えず、経済・教育をはじめあらゆる社会活動が
制約を受けている現状です。令和3年は、こういった状況下での教育
活動のスムーズな展開が、最大の課題となると認識しております。

私たちがこの一年に積み上げた新型コロナウイルスに関する知見を活かし、
次に述べる三点を主な重点とし、教育行政を進めていく方針です。

2 主な重点（3点申し上げます。）

（重点の）一つ目は

1 学校をはじめとする教育施設での徹底した感染予防 　　です。

内容につきましては

- (1) マスク着用や手洗い、換気、いわゆる三密回避等の基本の徹底
- (2) 学校における新しい行動基準の弾力的運用
- (3) 新たな教材を使った、感染症の基本的知識についての学習

と致しました。

（重点の）二つ目は

2 コロナ禍における学びの充実と継続 　　です。

内容につきましては

- (1) 一人一台端末による授業改善やオンライン授業（GIGA スクール
構想の推進）オンラインによる生涯学習講座の研究と実践
- (2) 児童生徒向けデジタル教科書の導入
（令和3年度は文部科学省の実証事業への参加）

- (3) 教職員の資質向上

（一人一台端末の活用方法やその他の利用技術向上についての研修）

と致しました。

(重点の) 三つ目は

3 当別町の一貫教育の象徴である「とうべつ学園」の開校準備 です。

内容につきましては

(1) 教育課程編成

(小学校一部教科担任制、少人数や習熟度別学習、英語力向上
学びのハンドブック、とうべつ未来学、独自の学級基準設定など)

(2) 学校建設

(9年間の成長に応じた多様な学習

コミュニケーションの場を持つ学校)

(3) 開校準備

(教育目標、学校行事、校歌、校章、CS, P T A組織等の具体的準備)
と致しました。

一貫教育は開始から4年を迎えております。学力向上や合同行事による交流、小学校から中学校へのスムーズな進学など、多くの成果が上がってきております。学力につきましては、全国学力・学習状況調査で全国平均以上ですし、英語力も中学生が受験する英検 IBA (英語力の測定) において、2年連続で高い成績を残しております。例えば中学3年生を見ますと、英検3級レベル以上の生徒は68, 3%。文部科学省は50%を目標としていますので、大幅に超える結果です。さらにその内、約2割の生徒は、高校レベルである準2級相当と判定されています。9年間の英語教育の成果と評価しています。

～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～を育てるべく、今後も更なる取り組みを進めて行きます。

- 以上
- 1 学校をはじめとする教育施設での徹底した感染予防
 - 2 コロナ禍における学びの充実と継続
 - 3 当別町の一貫教育の象徴である「とうべつ学園」の開校準備

を主な重点とし、教育行政を進めてまいります。

次に、令和3年度予算に基づく各課の主な施策について、申し上げます。

3 三課の主な施策

いずれも令和2年4月に作成した当別町教育基本計画の「基本的方向性と施策」に基づくものであります。

最初に学校教育課について申し上げます。

1 学校教育課

基本方針は、「一貫教育による確かな学力（知）、豊かな心（徳）、健やかな体（体）の育成」です。

主な取組みと致しましては、

確かな学力のために GIGA スクール構想の推進、学びのハンドブック作成、町独自の人的配置の継続（学力向上推進講師—算数・数学、英語、ALT、特別支援教育支援員等）

豊かな心と健やかな体のために、三課協働による心の育成事業、一校一実践、感染症に係る新たな教材を使った学習、食育指導の充実とその中心となる給食センターの運営に関わって、給食費の私会計から公会計への移行を進めてまいります。

続いて 子ども未来課です。

2 子ども未来課

基本方針は、「子どもの健やかな成長のための支援」です。

主な取組みと致しましては、コロナ禍における子育て環境充実のため、新たに「子育て短期支援事業」と認定こども園に対する「保育支援者配置事業」を実施します。

また、幼児教育と小学校教育の連携・推進のため、幼保小接続プログラムや子どもプレイハウスの活動と委託に向けた業務も推進していきます。

不登校や児童虐待問題につきましては、保護者や学校、関係各機関との連携の中心となり、未然防止に努めます。

最後に社会教育課について申し上げます。

3 社会教育課

基本方針は、「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」です。

主な取組みと致しましては、

コロナ禍における生涯学習のため、オンラインを活用した事業展開の研究と実践、町内外の教育機関や団体と連携した学習プログラム、歴史・文化プロジェクト、文化財保護と指定に関する業務、生涯学習施設の指定管理更新業務を推進して行きます。

また、児童生徒の学力向上のため、ボランティアを活用した放課後学習会や土曜学習会、イングリッシュ・プロジェクト、読書活動活性化のため、新たな図書館事業、図書館司書の待遇改善、とうべつ学園の図書館運営についても研究を進めます。

4 おわりに

以上、令和3年度の当別町教育委員会教育行政執行方針・予算編成の概要（執行に関する方針と予算に基づく主な取組み）について申し上げます。

コロナ禍という先行きの見えない状況下、教育委員会一丸となり児童生徒の一層の成長を図るとともに、全ての町民に質の高い生涯学習を提供してまいります。

町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。